

令和4年度山陽小野田市次長・課長級職員研修に係る業務委託仕様書

1 業務名

山陽小野田市次長・課長級研修事業

2 目的

アフターコロナの時代は、少子高齢化の進行などの従来の社会変容に加えて、デジタル化の推進や脱炭素社会の到来など社会経済の仕組みが大きく変わっていくことが見込まれ、そのことは本市の将来のまちづくりに大きな影響を与えるものである。こうした激動する時代の到来を前に、市職員は未来のあるべき姿を想像し、将来の視点から今やるべきことをしっかりと考えながら、長期的な視点に立ってまちづくりを進めていく必要がある。活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～の実現に向けて、職員として今、何ができるのか、何をすべきかを今一度見つめ直し、職員の意識改革を促す目的で次長・課長級研修を実施する。

3 委託期間

令和4年6月下旬（業務委託契約締結後）から令和4年11月30日まで

4 業務内容

- ① 研修カリキュラムの作成
- ② 研修講師との連絡調整
- ③ テキスト等の資料の作成
- ④ 研修実施
- ⑤ 上記内容に関する打合せ、連絡、調整等の付随する作業一式

5 研修実施日等

項目	内容	備考
研修実施日	令和4年8月1日（月）～11月30日（水）	うち6日間開催
実施時間	9時～17時00分	12時～13時は休憩
実施方法	対象者を3班に分け、各班2日実施	計6回実施
対象者	次長級及び課長級の職員	
受講者数	1日当たり30人程度	全体で約70人
研修会場	山陽小野田市役所3階 大会議室	

6 研修内容

主に以下の点について、講義を行う。

- 1 激動する時代の到来を前に、第二次総合計画中期基本計画の内容に沿って、本市が策定している「協創指針」の内容を踏まえながら「協創のよるまちづくり」を推進していくための職員としての役割や心構えを教示し、先進的な取組事例の紹介等を通じて、職員の意識改革へと繋がる講義とすること。

※総合計画と協創指針は市ホームページに掲載しています。

- 2 実施にあたっては、一方的な講義形式ではなく、内容に即したケーススタディや、事例紹介、質疑応答、グループワーク等による受講者間の意見交換など、受講者の理解をより深める内容とすること。

7 講師

- ① 講師は、人材育成研修講師の経験を有すること。
- ② 研修期間における講師は同一講師とすること。

8 テキスト、演習問題等

- ① 研修テキスト、資料等の内容については、当課担当者と十分に調整を行うこと。
- ② 各種テキスト、資料は、A4サイズ（縦）、両面刷りを基本とすること。
- ③ 研修テキスト、資料等の文字サイズは自由に設定して良いが、見易さを確保すること。

9 その他

- 1 研修内容等の確定に向け、事前に当課担当者と打合せを行うこと。
- ② 研修用のホワイトボード（1台）、マイク、プロジェクターは、当課で用意する。その他の機材については、原則受託者で用意することとする。
- ③ 大雨等の天災による研修中止の判断は、当課が行う。
- ④ その他、内容に疑義が生じた場合は、当課担当者と協議すること。

10 仕様書に関する問合せ先

山陽小野田市総務部人事課 担当：古屋・藤田

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話 0836-82-1124（直通） FAX 0836-83-2604

メール jinji@city.sanyo-onoda.lg.jp